

第2次

# 松戸市食育推進計画

(平成26年度～29年度)

～みんなで考え、できることから始めよう～



平成26年8月

松戸市

## ごあいさつ



松戸市では、近年の食生活の乱れや生活習慣病の増加、安全性の問題など、「食」を取り巻く状況の変化に対応するため、平成20年度に松戸市食育推進計画を策定し、「食の大切さと郷土のすばらしさを知り、生涯を通じて健やかに生きる」ことを目指すものと位置付け、各部署でさまざまな施策に取り組んでまいりました。

この度、松戸市食育推進計画の計画期間が満了を迎えることから、引き続き、食育の推進を図るために第2次松戸市食育推進計画を策定しました。

「食」というものは、ただ単に生命の維持だけではなく、香り、色、味など人の持つ五感に働きかけ、楽しみ、喜びを与え、生活を豊かにするものであります

国では平成23年度に第2次食育推進基本計画を、県では平成24年度に第2次千葉県食育推進計画を策定し、それぞれ「周知から実践へ」とステップアップしている中、本市におきましても、アンケート調査では9割以上の方が食育という言葉を知っていることから、周知から次のステージへと進む時期に来たと考えております。

本計画では、平成29年度までを計画期間として「友人や家族など多世代で食を楽しむ機会を増やす」、「オーナー農園、市民農園など消費者と生産者との交流を促進」、「学校、保育所など給食を活用した『食に関する指導』の促進」、「ライフステージに応じた食生活の実践」、「食の流通や安全に関する情報の活用」の5つを重点事業に掲げ、「みんなで考え、できることからはじめよう」のキャッチフレーズのもと市民の皆様や関係諸団体の皆様と連携して食育の実践に取り組んでまいります。

最後に、本計画策定にあたり、ご尽力いただきました松戸市食育推進会議の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や関係諸団体の皆様に心から感謝申し上げます。

平成26年8月

松戸市長 本郷谷 健次

## 第2次松戸市食育推進計画によせて

松戸市では、平成18年度より第一次食育推進計画策定にむけた取り組みが開始されて以来、市民的な関心を高めるべく食育への取り組みが行われてきました。

このたび、松戸市食育推進会議では、第2次食育推進計画の策定のための議論を、平成25年度一年間をかけて行ってきました。その間、東日本大震災後の放射能問題など、これまでに経験したことのない事態が生じ、食育を実効あるものにするために、さまざまな観点から議論を行ってきました。



また、その間、第1次食育推進計画策定時と同様に、全国でも例をみない市レベルでは画期的な市内4大学（千葉大学園芸学部・聖徳大学・日本大学松戸歯学部・流通経済大学）と松戸市との地域連携のもとで、市民3,000人を対象とした食育に関する意識調査を実施し、食育推進計画の基礎資料としてきました。市民意識の変化を継続して把握して、エビデンスに基づく食育推進計画を策定している点に松戸市の大きな特徴があるといえます。

食育には、いくつかの特徴があります。一つは、食育のカバーする領域が大変広い範囲にわたっているという点です。具体的には、食と健康に関する領域、食べ残しや生ごみなど資源と環境に関する領域、地域の食文化をはぐくむことによる地域活性化の問題など、実に幅広い領域に及んでおります。

もう一つは、食育は現在の世代の人々のみでなく、将来の世代にも大きくかかわる問題であるという点です。つまり、食育は現在と未来につなぐ長い視野が必要となる点が、挙げられます。

このように、食育は、多くの領域にわたる点、世代間の長期にわたる点で、私たちの視野を広げることを必要としているのです。こう申し上げますと、食育とは、何かこむずかしいことと感じられるかもしれませんが、しかし、基本にあるのは、食に関わることをいろいろな角度から楽しむということではないかと思えます。そこから、私たちの食を始め、伝統、誇りなど、食育の活動を通じて地域のすばらしさを再発見できれば、これに越したことはありません。

私ども松戸市食育推進会議におきましても、地域の再発見とその未来を見つめることができればとの思いで策定作業を進めて参りました。この第2次食育推進計画が、食育の実践活動を通じて、地域の再発見と健康的で環境調和的な未来に通じる成果として結実することを、祈念いたします。

最後に、食育推進計画の策定に至る過程で、ご協力とご尽力いただいた市民の皆様および関係者の方々に深く感謝申し上げます、挨拶のことばとさせていただきます。

平成26年3月31日

松戸市食育推進会議 会長  
千葉大学大学院教授 大江 靖雄

# 目次

第1章 基本的な考え方	1
1 食育基本法	2
2 国の計画と動向	3
(1) 食育推進基本計画	3
(2) 第2次食育推進基本計画	4
(3) 第2次食育推進基本計画の一部改定	6
3 県の計画と動向	7
(1) 第1次食育推進計画	7
(2) 第2次食育推進計画	11
4 市の計画	14
(1) 計画の位置づけ	14
(2) 計画期間	14
第2章 松戸市の現状と課題	15
1 松戸市の現状	16
(1) 第1次食育推進計画の事業	16
(2) アンケート調査結果	23
(3) 松戸市の健康の現状	28
(4) 松戸市の農業の現状	31
(5) 和食（ユネスコ無形文化遺産）	37
(6) 東日本大震災に伴う放射性物質の影響と対策	39
2 解決しなければならない問題と取り組むべき課題	40
第3章 第2次松戸市食育推進計画	41
1 キャッチフレーズ	42
2 基本理念	42
3 基本目標	42
4 食育推進の3原則	44
5 食育の展開方向	45
6 基本施策	46
(1) 施策体系	46
(2) 重点事業	48
(3) 推進事業	51
7 モデル事業	57

(1) 基本的な考え方	57
(2) 推進体制	57
(3) 想定範囲	58
(4) スケジュール	58
(5) 目標	58
8 計画の評価	59
(1) 国・県の指標等	59
(2) 松戸市の指標に対する考え方	61
<b>参考資料</b>	<b>63</b>
1 関係法令	64
2 食事バランスガイド	68
3 食品表示のいろいろ	69
4 食育推進体制	73
5 用語解説	79
<b>添付資料</b>	<b>87</b>
1 アンケート調査結果（単純集計）	88

※本文中の\*印が付いている用語については、79 ページからの「用語解説」に説明があります。